

政令番号68 1,2-エポキシプロパン（酸化プロピレン）

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和3年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	4.3E+3			4,335.6	5.8E+4	2.3E+3	60,362.0	64,697.6
9	栃木県								
10	群馬県	1.0E+2			100.0				100.0
11	埼玉県								
12	千葉県	3.1E+2	1.6E+1		327.9				327.9
13	東京都								
14	神奈川県	5.7E+3			5,650.0				5,650.0
15	新潟県	4.4E+2			440.0		1.5E+1	15.0	455.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	1.5E+1			15.0				15.0
23	愛知県	1.0E+4	1.2E+4		22,125.6	1.6E+3	1.0E+4	11,681.0	33,806.6
24	三重県	1.3E+3			1,267.0		1.4E+2	140.0	1,407.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	4.0E+1			40.0		4.8E+3	4,800.0	4,840.0
28	兵庫県	1.1E+2			114.0				114.0
29	奈良県								
30	和歌山県	1.0E+0			1.0				1.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.5E+1			25.0				25.0
34	広島県	2.7E+1	3.9E+1		66.0				66.0
35	山口県	6.8E+3			6,830.0		2.0E+3	2,000.0	8,830.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	9.8E+2			980.0				980.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.0E+4	1.2E+4		42,317.1	6.0E+4	1.9E+4	78,998.0	121,315.1

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。